



【新型コロナウイルス感染症対策】

## 食でコガを元気にしよう。 出前・テイクアウト推進事業

市内の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、緊急対策として令和2年度に実施した『出前・テイクアウト推進事業』を再度実施します。事業に参加ご希望の方は下記をご確認いただき、事前に申請書類の提出をお願いいたします。

### 【ご確認ください】

今回実施する補助事業は市内の感染症拡大の状況を踏まえ、緊急的に実施するものです。このため、古河市広報紙面上や別冊チラシの配布は行いません。参加店のメニュー表は古河市公式ホームページ上に掲載するほか、周知対策として参加店舗にはポスターのほか、のぼり旗を配布しますが、利用者からの問い合わせ等が増える可能性があります。

ご参加いただく店舗の皆様にはお手間をかけますが、緊急実施する趣旨をご理解いただき、ご参加くださいますようお願いいたします。

出前 もしくは テイクアウト で販売をする場合  
1つにつき **最大500円** の割引販売!!



割引分は古河市が補助します!!

※補助率等 1商品につき販売価格(税込)の1/2 500円を上限  
1店舗につき補助上限は30万円

- 申請受付期間 令和3年4月14日(水)～令和3年5月31日(月)
- 補助対象期間 令和3年5月 1日(土)～令和3年6月30日(水)

割引販売を実施するためには、古河市より補助金の交付決定を受けることが必要です。5月1日より割引販売を開始するためには、4月26日(月)までに申請書類を提出してください。

■ 問合せ・申込先 ■

古河市役所 産業部 商工観光課

〒306-8601茨城県古河市長谷町38番18号 TEL:0280-22-5111 FAX:0280-22-5189

※ 申請書類は、古河市ホームページからダウンロードいただくか、古河市役所商工観光課にて配布しています。